令和８年

名和Ｂ地区　ごみ収集日程表

（下大山・上大山・営団・渡道・栃原・神田・香取弥生・陣構・楽仙）

４月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃ごみ	4
5	6	7 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	8	9	10 可燃ごみ ペットボトル 発泡スチロール	11
12	13	14 可燃ごみ 缶・びん ダンボール・紙パック	15	16	17 可燃ごみ	18
19	20	21 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	22	23	24 可燃ごみ	25
26	27	28 可燃ごみ ダンボール・紙パック 不燃粗大ごみ	29　昭和の日	30		

【古紙の回収】
・新聞・雑誌の日
・ダンボール・紙パックの日
に分かれます。

５月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃ごみ	2
3　憲法記念日	4　みどりの日	5　こどもの日 可燃ごみ	6　振替休日	7	8 可燃ごみ ペットボトル 発泡スチロール	9
10	11	12 可燃ごみ、不燃ごみ 缶・びん、新聞・雑誌 ダンボール・紙パック	13	14	15 可燃ごみ	16
17	18	19 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	20	21	22 可燃ごみ	23
24 31	25	26 可燃ごみ ダンボール・紙パック	27	28 蛍光管・電池	29 可燃ごみ	30

６月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	3	4	5 可燃ごみ	6
7	8	9 可燃ごみ 缶・びん ダンボール・紙パック	10	11	12 可燃ごみ ペットボトル 発泡スチロール	13
14	15	16 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	17	18	19 可燃ごみ	20
21 混合粗大ごみ受入 名和クリーンセンター 9時～12時・13時～15時	22	23 可燃ごみ ダンボール・紙パック 不燃粗大ごみ	24	25	26 可燃ごみ	27
28	29	30 可燃ごみ				

※７～９月は裏面にあります

〈さんあ～る〉
ごみの収集日程
分別方法などを
確認できるアプリ

【Android】

【iOS】

【ごみの出し方の変更点（令和8年4月1日以降）】
●紙製容器包装（食料品や生活用品の紙箱、紙袋、包装紙等）は、雑誌類（古紙類）と一緒にしばって出してください。
●国内大手メーカーのビールびんは、缶・びんとして出してください。
●白色以外の発泡スチロールは、可燃ごみとして出してください。

●午前8時までに、指定された場所に出してください。

【問い合せ先】
住民課　0859－54－5210

令和８年

名和Ｂ地区　ごみ収集日程表

（下大山・上大山・営団・渡道・栃原・神田・香取弥生・陣構・楽仙）

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 可燃ごみ	4
5	6	7 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	8	9	10 可燃ごみ ペットボトル 発泡スチロール	11
12	13	14 可燃ごみ 缶・びん ダンボール・紙パック	15	16	17 可燃ごみ	18
19	20　海の日	21 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	22	23 蛍光管・電池	24 可燃ごみ	25
26	27	28 可燃ごみ ダンボール・紙パック	29	30	31 可燃ごみ	

8月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	5	6	7 可燃ごみ	1 8
9	10	11　山の日 可燃ごみ	12 缶・びん ダンボール・紙パック	13	14 可燃ごみ ペットボトル 発泡スチロール	15
16	17	18 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	19	20	21 可燃ごみ	22
23	24	25 可燃ごみ ダンボール・紙パック 不燃粗大ごみ	26	27	28 可燃ごみ	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	2	3	4 可燃ごみ	5
6	7	8 可燃ごみ 缶・びん ダンボール・紙パック	9	10	11 可燃ごみ ペットボトル 発泡スチロール	12
13	14	15 可燃ごみ 不燃ごみ 新聞・雑誌	16	17	18 可燃ごみ	19
20	21　敬老の日	22　国民の休日 可燃ごみ	23　秋分の日	24 ダンボール・紙パック 蛍光管・電池	25 可燃ごみ	26
27	28	29 可燃ごみ	30			

〈さんあ～る〉
ごみの収集日程
分別方法などを
確認できるアプリ

【Android】

【iOS】

【ごみの出し方の変更点（令和8年4月1日以降）】
●紙製容器包装（食料品や生活用品の紙箱、紙袋、包装紙等）は、雑誌類（古紙類）と一緒にしばって出してください。
●国内大手メーカーのビールびんは、缶・びんとして出してください。
●白色以外の発泡スチロールは、可燃ごみとして出してください。

●午前8時までに、指定された場所に出してください。

【問い合せ先】
住民課　0859－54－5210